

1 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

（1）上水道事業（法適用簡易水道事業を含む）

① 事業数等

平成 20 年度末における上水道の事業数は 57 事業で、前年度からの増減はない。このうち、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。以下同じ。）は 52 事業（うち企業団営 2 事業）、用水供給事業は 5 事業（すべて企業団営、うち 1 事業が一部給水）となっている。

上水道事業のうち末端給水事業を給水人口規模別に見ると、1.5 万人未満の事業が 14 事業（末端給水事業の 26.9%）、1.5 万人以上 3 万人未満の事業が 9 事業（同 17.3%）となっており、3 万人未満の小規模な上水道事業が全体の 44.2%を占めている（表 2-1-1）。

広域水道は 7 事業（すべて企業団営）で、供給区分及び構成団体は表 2-1-2 のとおりである。

表2-1-1 給水人口段階区分別事業数

事業 区分 項目	上水道事業											合計	
	末端給水事業						用水供給事業						
	15万人 以上30 万人未 満の事 業	10万人 以上15 万人未 満の事 業	5万人 以上10 万人未 満の事 業	3万人 以上 5 万人未 満の事 業	1.5万人 以上 3 万人未 満の事 業	1.5万人 未満の 事業	建設中	計	稼働中	建設中	計		
20年度 (構成比)(%)	1 (1.9)	3 (5.6)	11 (21.2)	13 (25.0)	9 (17.3)	14 (26.9)	1 (1.9)	52 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	57	
前 年 比 較	19年度 事業数	1	3	11	13	9	14	1	52	5	0	5	57
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 用水供給事業の稼働事業数は、一部給水開始の 1 事業を含む。

表2-1-2 広域水道の供給区分及び構成団体

企業団名	供給区分	構成団体
山神水道企業団	用水供給	筑紫野市、太宰府市、三井水道企業団 (2市1企業団)
福岡県南広域水道企業団	用水供給	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、朝倉市、みやま市、筑前町、大木町、立花町、 広川町、三井水道企業団 (8市4町1企業団)
宗像地区事務組合	用水供給	宗像市、福津市 (2市)
田川地区水道企業団	用水供給	田川市、糸田町、川崎町、福智町 (1市3町)
京築地区水道企業団	用水供給	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町 上毛町、築上町 (2市5町)
三井水道企業団	末端給水	久留米市（旧北野町区域）、小郡市、大刀洗町 (2市1町)
春日那珂川水道企業団	末端給水	春日市、那珂川町 (1市1町)

(注1) 京築地区水道企業団は一部給水。

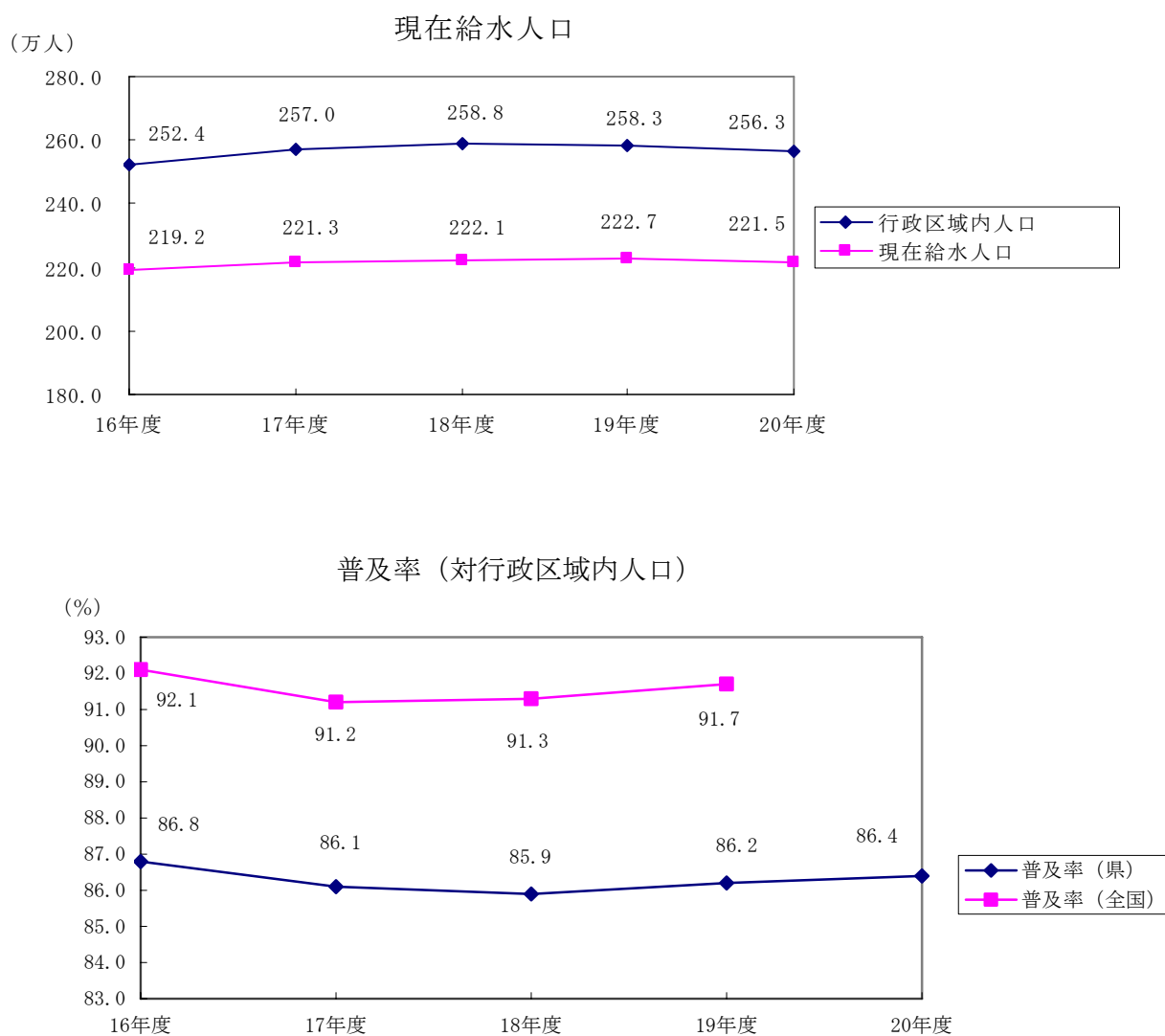
(注2) 構成団体名は平成21年3月31日現在のものである。

② 業務の状況

末端給水事業の現在給水人口は、平成 20 年度末で 221.5 万人と、前年度(222.7 万人)に比べ 1.2 万人(0.5%)減少している。また、建設中事業を除く行政区域内人口は、平成 20 年度末で 256.3 万人と、前年度(258.3 万人)に比べ 2.0 万人(0.8%)減少している。行政区域内人口に対する普及率は、前年度(86.2%)より 0.2 ポイント高い 86.4%となった。

料金収入の基礎となる有収水量を見ると、末端給水事業における平成 20 年度の年間総有収水量は 204,561 千 m^3 で、前年度(207,677 千 m^3)に比べ 3,116 千 m^3 (1.5%)減少している。また、年間総配水量も減少(前年度比 1.3%減)しており、有収率は、前年度(90.8%)を 0.2 ポイント下回る 90.6%となった。

図2-1-1 現在給水人口と普及率

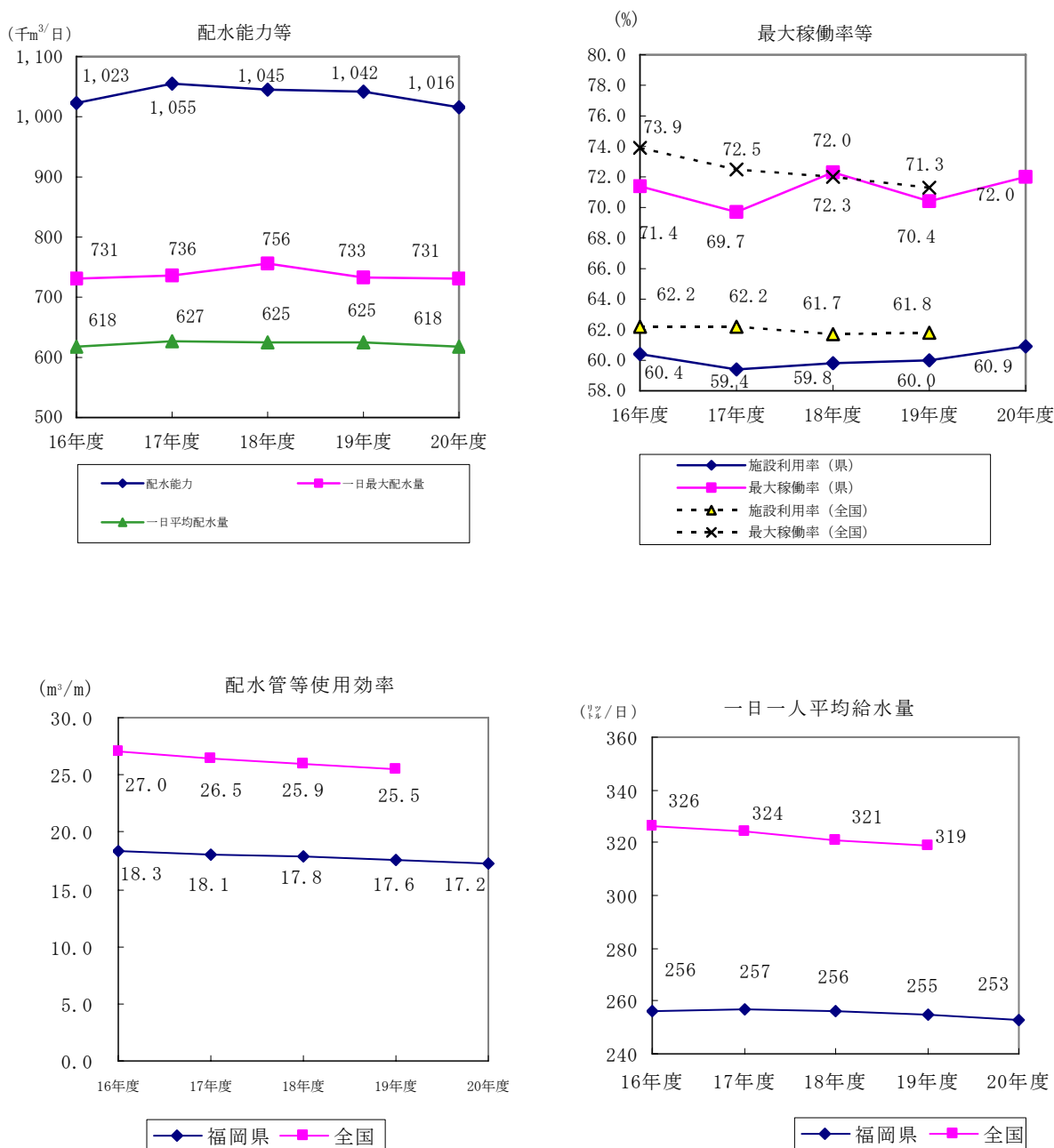


③ 施設及び利用状況

末端給水事業における施設及び利用状況の年度ごとの推移は、図 2-1-2 のとおりである。平成 20 年度末における配水能力は 1,016 千 m^3 /日で、前年度(1,042 千 m^3 /日)に比べ 26 千 m^3 /日(2.5%)減少している。また、年間総配水量についても 225,695 千 m^3 と、前年度(228,660 千 m^3)に比べ 2,965 千 m^3 (1.3%)減少している。施設利用率については、前年度(60.0%)より 0.9 ポイント上昇し 60.9%となったが、全国平均(平成 19 年度 61.8%)に比べると依然として低い状況にある。

導送配水管延長は 13,087km で、前年度(13,021km)から 66km(0.5%)増加している。

図2-1-2 施設及び利用状況



④ 経営状況

ア 損益収支の状況

末端給水事業における平成 20 年度の経常収益は 431 億 46 百万円で、前年度(443 億 48 百万円)に比べ 12 億 2 百万円(2.7%)減少している。これは、営業収益の減少(前年度比 10 億 75 百万円の減)等によるものである。一方、経常費用は 401 億 77 百万円で、前年度(413 億 53 百万円)に比べ 11 億 76 百万円(2.8%)減少している。これは、営業外費用のうち支払利息の減少(前年度比 7 億 73 百万円の減)等によるものである。この結果、経常損益は 29 億 69 百万円の黒字となり、前年度(29 億 95 百万円)に比べ 26 百万円(0.9%)減少した。また、末端給水事業の経常収支比率は 107.4%で、前年度(107.2%)を 0.2 ポイント上回った。

用水供給事業における平成 20 年度の経常収益は 58 億 12 百万円で、前年度(59 億 31 百万円)に比べ 1 億 19 百万円(2.0%)減少、経常費用は 49 億 83 百万円で、前年度(53 億 4 百万円)に比べ 3 億 21 百万円(6.1%)減少している。この結果、経常損益は 8 億 29 百万円の黒字となり、前年度(6 億 26 百万円)に比べ 2 億 3 百万円(32.4%)増加した。また、用水供給事業の経常収支比率は 116.6%と前年度(111.8%)を 4.8 ポイント上回った。

以上により、末端給水及び用水供給事業を合わせた上水道事業全体の経常損益は、37 億 98 百万円(前年度 36 億 21 百万円、4.9%増)の黒字となり、経常収支比率は 108.4%と前年度(107.8%)を 0.6 ポイント上回った。経常利益を生じた事業は 48 事業(上水道事業全体の 85.7%)で、その額は 40 億 44 百万円(前年度 41 億 14 百万円)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は 8 事業(上水道事業全体の 14.3%)で、その額は 2 億 46 百万円(前年度 4 億 93 百万円)となっており、営業収益に対する割合は 0.5%(前年度 1.0%)であった。

また、累積欠損金を有する事業数は 12 事業(前年度 16 事業)で、その額は 24 億 61 百万円と、前年度(37 億 15 百万円)に比べ 12 億 54 百万円(33.8%)減少している。

イ 資本収支の状況

上水道事業全体の資本的支出は 334 億 32 百万円で、前年度(402 億 38 百万円)に比べ 68 億 6 百万円(16.9%)減少している。これは、建設改良費の減少(前年度比 24 億 77 百万円の減)等によるものである。資本的支出の内訳は、建設改良費 163 億 14 百万円(前年度 187 億 91 百万円、13.2%減)、企業債償還金 158 億 37 百万円(同 208 億 60 百万円、24.1%減)、その他 12 億 81 百万円(同 5 億 87 百万円、118.1%増)となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等) 159 億 97 百万円(前年度 232 億 85 百万円、31.3%の減)、内部資金(補てん財源等) 174 億 35 百万円(同 169 億 53 百万円、同 2.8%増)となっている。

⑤ 他会計繰入金の状況

上水道事業全体の他会計繰入金は 38 億 27 百万円で、前年度(44 億円)に比べ 5 億 73 百万円 (13.0%)減少している。

収益的収入への繰入金は 11 億円で、前年度の 13 億 44 百万円に比べ 2 億 44 百万円(18.2%)減少しており、収益的収入に占める割合も前年度の 2.7%から 2.2%へと低下している。

また、資本的収入への繰入金は 27 億 27 百万円で、同じく前年度(30 億 57 百万円)に比べ 3 億 30 百万円(10.8%)減少しているが、資本的収入に占める割合は前年度の 13.1%から 16.2%に増加している。

他会計繰入金については、負担区分の明確化を図るため、毎年度「地方公営企業の繰出金について」(総務省自治財政局長通知)において、高料金対策、水源開発対策、広域化対策の経費の一部及び消火栓維持管理費等、一般会計が当然負担すべきものが定められているが、多くの団体でそれ以外の赤字補てん的な繰出しが行われている。今後は基準外の繰出しを是正し、受益者負担の原則に基づく公営企業の独立採算をより確立することが強く求められている。

表2-1-3 他会計からの繰入状況

(単位：百万円，%)

項目		年度					対前年度比	
		16	17	18	19 A	20 B	C=B-A	C/A
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	1,610	1,675	1,399	1,344	1,100	△ 244	△ 18.2
	他会計負担金	93	112	122	104	74	△ 30	△ 29.2
	他会計補助金	1,516	1,562	1,277	1,240	1,026	△ 214	△ 17.3
	特別利益	0	0	0	0	0	0	—
	資本的収入 (b)	2,223	2,333	3,717	3,057	2,727	△ 330	△ 10.8
	他会計出資金	1,665	1,275	3,159	2,608	2,373	△ 235	△ 9.0
	他会計負担金	312	332	236	210	211	1	0.6
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	—
	他会計補助金	246	725	322	239	143	△ 96	△ 40.3
	計 (a)+(b)	3,833	4,008	5,116	4,400	3,827	△ 573	△ 13.0
収益的収入 (c)	49,703	51,250	50,460	50,389	49,003	△ 1,386	△ 2.8	
資本的収入 (d)	14,241	12,073	16,903	23,257	16,884	△ 6,373	△ 27.4	
繰入率 (%)	収益的収入(a)/(c)	3.2	3.3	2.8	2.7	2.2	△ 0.5	△ 18.5
	資本的収入(b)/(d)	15.6	19.3	22.0	13.1	16.2	3.1	23.7

⑥ 給水原価と料金

給水原価及び供給単価の推移は、表 2-1-4 のとおりである。

平成 20 年度の 1 m³当たりの給水原価(末端給水事業、法適用簡易水道事業を含む。)は 194.40 円で、前年度(196.40 円)に比べ 2.00 円(1.0%)低くなっているものの、全国平均(平成 19 年度)の 174.52 円と比較すると、かなり高い状況である。

給水原価の内訳を見ると、資本費(企業債利息及び減価償却費)が 72.51 円(前年度 74.40 円)、職員給与費が 29.99 円(同 31.29 円)、受水費が 44.32 円(同 44.90 円)でそれぞれ 37.3%、15.4%、22.8%を占めている。受水費のうちの資本費相当額 24.82 円を加えると、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の実質的な資本費は 97.33 円となり、給水原価の 50.1%を占めていることになる。

また、給水量 1 m³当たりの供給単価は 190.94 円で、前年度(192.18 円)より 1.24 円(0.6%)低くなっているが、全国平均(同)の 173.29 円に比べると、高い状況にある。

供給単価の給水原価に対する比率、すなわちコストに対する料金回収率は 98.2%で、前年度(97.9%)より 0.3 ポイント上昇したが、全国平均 99.3%よりも 1.1 ポイント低い。

表2-1-4 給水原価と供給単価 (末端給水事業)

(単位：円/m³)

	給水原価						供給単価
	職員給与費	企業債利息	減価償却費	受水費	その他		
平成16年度	199.50	36.46	26.28	48.57	39.81	48.38	192.42
平成17年度	201.84	35.10	25.08	50.72	43.53	47.41	193.34
平成18年度	199.97	33.56	23.61	51.55	45.47	45.78	192.46
平成19年度	196.40	31.29	22.36	52.04	44.90	45.81	192.18
平成20年度	194.40	29.99	18.90	53.61	44.32	47.58	190.94
全国 (H19)	174.52	28.66	19.52	47.33	30.71	48.30	173.29

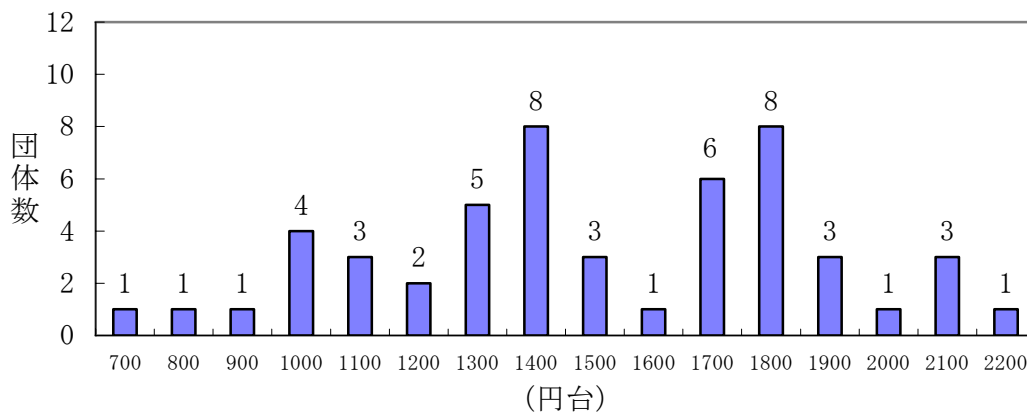
県内の平成 21 年 3 月 31 日現在と平成 20 年 3 月 31 日現在の水道料金(家庭用 10 m³当たり、メーター使用料、消費税を含む。)の分布状況は図 2-1-3 のとおりである。

平成 20 年 4 月 1 日からの 1 年間に料金改定を行った末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)は 5 事業で、前年度(2 事業)に比べ 3 事業増加している。

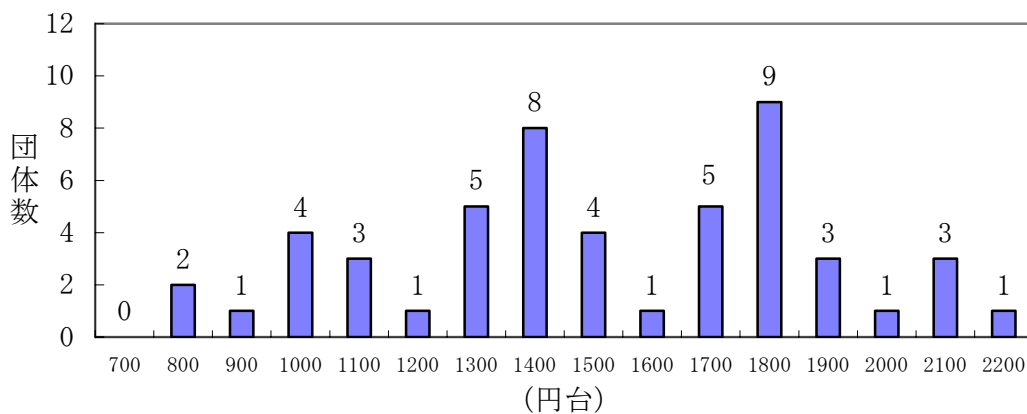
平成 21 年 3 月 31 日現在の家庭用 10m³当たりの水道料金で見ると、最低は 850 円(中間市)、最高は 2,250 円(築上町)であり、約 2.6 倍の格差がある。

図2-1-3 家庭用10m³当たりの水道料金の分布状況（メーター使用料、消費税を含む）

平成20年3月31日現在



平成21年3月31日現在



⑦ 職員数及び職員給与費

上水道事業(末端給水事業)の職員数は平成6年度まで微増傾向にあったが、平成7年度以降は減少傾向にある。平成20年度末の職員数は827人であり、前年度(866人)に比べ39人(4.5%)減少している。

このうち、損益勘定職員については、平成20年度末で742人と、前年度(778人)に比べ36人(4.6%)減少している。

一方、職員1人当たりの平均給与額は554,139円で、前年度(550,853円)から3,286円(0.6%)増額している。

図2-1-4 職員数の状況(末端給水事業)

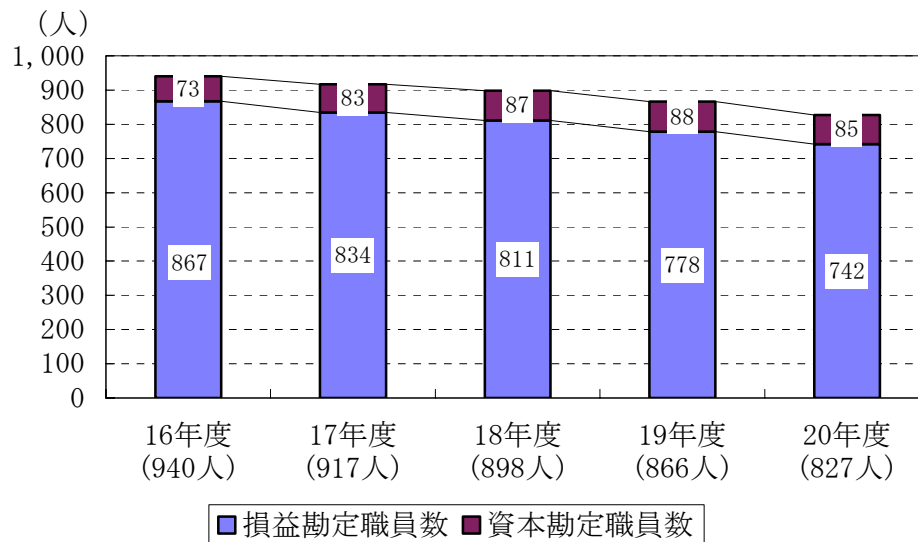


表2-1-5 職員給与(平均月収額)の状況

(単位:円, %)

	16	17	18	19 a	20 b	増減 c=b-a	対前年度比 c/a
末端給水事業	563,435	560,287	555,806	550,853	554,139	3,286	0.6
用水供給事業	591,853	583,181	580,710	571,306	572,823	1,517	0.3
全事業	565,402	561,825	557,536	552,314	555,556	3,242	0.6

表2-1-6 施設及び業務概況等（末端給水事業）

区 分	年 度					対前年度比	
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	増 減	増減率
				(a)	(b)	(b)-(a)	(b-a)/a(%)
事業数（うち建設中）	60:(1)	53:(1)	53:(1)	52:(1)	52	0	0.0
行政区域内人口（人）	2,523,961	2,570,242	2,587,586	2,582,875	2,562,885	△ 19,990	△ 0.8
現在給水人口（人）	2,191,610	2,212,553	2,221,498	2,226,924	2,215,425	△ 11,499	△ 0.5
普及率（%）	86.8	86.1	85.9	86.2	86.4	0.2	0.2
配水能力（m ³ /日）	1,023,246	1,055,317	1,045,001	1,041,747	1,015,691	△ 26,056	△ 2.5
導送配水管延長（千m）	12,323	12,632	12,806	13,021	13,087	66	0.5
年間総配水量（千m ³ ）	225,676	228,849	228,089	228,660	225,695	△ 2,965	△ 1.3
年間総有収水量（千m ³ ）	205,135	207,549	207,266	207,677	204,561	△ 3,116	△ 1.5
有収率（%）	90.9	90.7	90.9	90.8	90.6	△ 0.2	△ 0.2
一日最大配水量（m ³ /日）	730,677	735,802	755,846	732,915	731,481	△ 1,434	△ 0.2
一日平均配水量（m ³ /日）	618,292	626,979	624,900	624,751	618,342	△ 6,409	△ 1.0
1日1人最大配水量（ℓ/日）	333	333	340	329	330	1	0.3
1日1人平均給水量（ℓ/日）	256	257	256	255	253	△ 2	△ 0.8
施設利用率（%）	60.4	59.4	59.8	60.0	60.9	0.9	1.5
負荷率（%）	84.6	85.2	82.7	85.2	84.5	△ 0.7	△ 0.8
最大稼働率（%）	71.4	69.7	72.3	70.4	72.0	1.7	2.4
配水管等使用効率（m ³ /m）	18.3	18.1	17.8	17.6	17.2	△ 0.3	△ 1.8
損益勘定職員数（人）	867	834	811	778	742	△ 36	△ 4.6
資本勘定職員数（人）	73	83	87	88	85	△ 3	△ 3.4
職員数計（人）	940	917	898	866	827	△ 39	△ 4.5
職員1人当たり給水人口（人）	2,528	2,653	2,739	2,862	2,986	123	4.3
職員1人当たり給水量（m ³ ）	236,603	248,859	255,569	266,936	275,688	8,752	3.3
給水原価（円）	199.50	201.84	199.97	196.40	194.40	△ 2.00	△ 1.0
供給単価（円）	192.42	193.34	192.46	192.18	190.94	△ 1.24	△ 0.6
供給単価－給水原価（円）	△ 7.08	△ 8.50	△ 7.51	△ 4.22	△ 3.46	0.76	△ 18.0

- (注) 1 行政区域内人口は、建設中事業を除く。
2 普及率は、対行政区域内人口の数値。
3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表2-1-7 水道事業の経営状況

(単位:百万円, %)

項目	年度	16	17	18	19	20	対前年度比較	
							A	B
総事業数(うち建設中)	a	65 (1)	58 (1)	58 (1)	57 (1)	57 (1)	0	0.0
総収益	b	49,703	51,250	50,460	50,389	49,003	△ 1,386	△ 2.7
経常収益	c	49,664	50,726	50,149	50,279	48,957	△ 1,321	△ 2.6
営業収益(受託工事収益除く)	d	46,396	47,434	47,038	46,884	45,901	△ 983	△ 2.1
うち料金収入		44,698	45,353	45,123	45,013	44,101	△ 911	△ 2.0
他会計繰入金	e	1,610	1,675	1,399	1,344	1,100	△ 244	△ 18.2
総費用	f	46,843	48,032	47,418	46,828	45,260	△ 1,568	△ 3.3
経常費用	g	46,713	47,869	47,222	46,658	45,160	△ 1,498	△ 3.2
営業費用(受託工事費除く)	h	39,252	40,750	40,513	40,260	39,975	△ 285	△ 0.7
うち職員給与費	i	8,163	7,959	7,582	7,141	6,739	△ 402	△ 5.6
減価償却費		11,551	12,161	12,300	12,459	12,765	306	2.5
支払利息		6,538	6,250	5,841	5,507	4,507	△ 1,000	△ 18.2
経常損益	c-g	2,952	2,856	2,927	3,621	3,798	176	4.9
経常利益		3,258	3,317	3,616	4,114	4,044	△ 70	△ 1.7
経常損失	j	307	461	689	493	246	△ 247	△ 50.0
特別損益		△ 91	361	116	△ 61	△ 54	6	△ 10.4
純損益	b-f	2,860	3,218	3,042	3,560	3,743	183	5.1
純利益		3,208	3,613	3,816	4,042	4,009	△ 33	△ 0.8
純損失		348	395	774	△ 482	266	748	△ 155.2
累積欠損金	k	5,314	4,216	3,828	3,715	2,461	△ 1,254	△ 33.8
不良債務	l	-	-	-	-	-	-	-
総事業数に対する割合								
経常損失を生じた事業数	m, m/a	16 (24.6)	13 (22.8)	13 (22.8)	10 (17.9)	8 (14.3)	△ 2.0	△ 20.0
累積欠損金を有する事業数	n, n/a	20 (30.8)	17 (29.8)	17 (29.8)	16 (28.6)	12 (21.4)	△ 4.0	△ 25.0
不良債務を有する事業数	o, o/a	0	0	0	0	0	0	-
営業収益に対する割合								
経常損失比率	j/d	0.7	1.0	1.5	1.1	0.5	△ 0.6	△ 54.5
累積欠損金比率	k/d	11.5	8.9	8.1	7.9	5.4	△ 2.6	△ 32.3
不良債務比率	l/d	-	-	-	-	-	-	-
総収支比率	b/f	106.1	106.7	106.4	107.6	108.3	0.7	0.7
経常収支比率	c/g	106.3	106.0	106.2	107.8	108.4	0.6	0.6
営業収支比率	d/h	118.2	116.4	116.1	116.5	114.8	△ 1.7	△ 1.5
職員給与費対営業収益比率	i/d	17.6	16.8	16.1	15.2	14.7	△ 0.5	△ 3.3
職員給与費対営業費用比率	i/h	20.8	19.5	18.7	17.7	16.9	△ 0.8	△ 4.5
他会計繰入金対営業収益比率	e/d	3.5	3.5	3.0	2.9	2.4	△ 0.5	△ 17.2

表2-1-8 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

項目	年度	16	17	18	19	20	対前年度比較	
							A	B
資本的支出								
建設改良費		19,118	15,528	17,020	18,791	16,314	△ 2,477	△ 13.2
企業債償還金		10,387	10,798	10,322	20,860	15,837	△ 5,022	△ 24.1
その他		1,309	2,029	5,199	587	1,281	693	118.1
計		30,814	28,355	32,541	40,238	33,432	△ 6,806	△ 16.9
同財源								
内部資金		16,544	17,096	15,642	16,953	17,435	482	2.8
外部資金		14,212	11,260	16,899	23,285	15,997	△ 7,288	△ 31.3
内								
企業債		8,370	5,855	7,999	15,794	9,180	△ 6,614	△ 41.9
他会計繰入金		2,223	2,333	3,717	3,057	2,727	△ 330	△ 10.8
国(県)補助金		1,438	1,070	2,929	2,457	2,244	△ 213	△ 8.7
翌年度繰越額及び前年度								
訳 同意等債で今年度収入額(△)		80	63	50	20	0	△ 20	△ 100.0
その他		2,260	2,064	2,305	1,998	1,846	△ 152	△ 7.6
計		30,756	28,355	32,541	40,238	33,432	△ 6,806	△ 16.9
財源不足額		58	0	0	0	0	0	-

(注) 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(2) 簡易水道事業（法非適用事業）

① 事業の概要

平成20年度における簡易水道の事業数は17事業（前年度と同数）であり、建設中の事業はない。また、簡易水道の箇所数は45箇所（前年度に比べ1箇所増）である。現在給水人口は35,630人で、前年度35,493人に比べると137人（対前年度比0.4%）増加している。年間総有収水量は2,625千 m^3 で、前年度2,619千 m^3 に比べ6千 m^3 （同0.2%）増加しているが、有収率は79.1%で、前年度79.5%に比べ0.4ポイント下回っている。また、1日1人当たりの平均給水量は202 l で、前年度202 l と同数である。

表2-1-9 施設及び業務概況

項目	16		17		18		19		20	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
行政区域内人口 (人) (A)	869,009	86.0	908,469	4.5	800,325	△ 11.9	795,584	△ 0.6	792,922	△ 0.3
計画給水人口 (人) (B)	80,805	△ 9.7	65,631	△ 18.8	62,823	△ 4.3	58,333	△ 7.1	58,523	0.3
現在給水人口 (人) (C)	55,483	△ 14.3	42,743	△ 23.0	37,760	△ 11.7	35,493	△ 6.0	35,630	0.4
普及率 (C) / (A) × 100 (%)	6.4	△ 54.0	4.7	△ 26.6	4.7	0.0	4.5	△ 4.3	4.5	0.0
普及率 (C) / (B) × 100 (%)	68.7	△ 5.0	65.1	△ 5.2	60.1	△ 7.7	60.8	1.2	60.9	0.2
導送配水管延長 (m)	817,807	△ 6.9	632,446	△ 22.7	583,932	△ 7.7	589,000	0.9	624,167	6.0
配水能力 (m^3 /日)	25,741	△ 9.4	18,780	△ 27.0	15,378	△ 18.1	14,783	△ 3.9	14,860	0.5
年間総配水量 (m^3)	5,101,750	△ 5.9	3,737,845	△ 26.7	3,436,579	△ 8.1	3,294,839	△ 4.1	3,318,883	0.7
一日平均配水量 (m^3 /日)	13,977	△ 5.6	10,241	△ 26.7	9,415	△ 8.1	9,002	△ 4.4	9,093	1.0
年間総有収水量 (m^3)	4,203,224	△ 6.8	2,911,705	△ 30.7	2,704,827	△ 7.1	2,619,154	△ 3.2	2,625,124	0.2
一日一人平均給水量 (l /日)	208	9.5	187	△ 10.1	196	4.8	202	3.1	202	0.0
有収率 (%)	82.4	△ 1.0	77.9	△ 5.5	78.7	1.0	79.5	1.0	79.1	△ 0.5
施設利用率 (%)	54.3	4.2	54.5	0.4	61.2	12.3	60.9	△ 0.5	61.2	0.5
職員数 (人)	37	0.0	28	△ 24.3	25	△ 10.7	27	8.0	24	△ 11.1
損益勘定所属職員 (人)	36	0.0	28	△ 22.2	25	△ 10.7	27	8.0	24	△ 11.1
資本勘定所属職員 (人)	1	0.0	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

② 経営状況

ア 収益的収支の状況

平成20年度の総収益は8億80百万円で、前年度8億26百万円に比べ54百万円（6.6%）増加している。このうち、営業収益は5億59百万円で、前年度5億73百万円に比べ14百万円（2.4%）減少しており、総収益の63.5%を占めている。また、営業外収益は3億21百万円で、前年度2億52百万円に比べ69百万円（27.4%）増加しており、総収益の36.5%を占めている。

一方、平成20年度の総費用は7億9百万円で、前年度6億95百万円に比べ14百万円（2.0%）増加している。このうち、支払利息は1億50百万円で、前年度1億58百万円に比べ8百万円（4.9%）減少しており、総費用の21.2%を占めている。また、職員給与費は1億82百万円で、前年度1億88百万円に比べ6百万円（3.5%）減少しており、総費用の25.6%を占めている。

総収益と総費用の収支差引は1億71百万円の黒字（前年度1億31百万円の黒字、対前年度比31.2%増）となっている。また、収益的収支比率は81.8%で、前年度79.8%に比べ2.0ポイント上回っている。

イ 資本的収支の状況

平成20年度の資本的収入は13億83百万円で、前年度8億54百万円に比べ5億29百万円（62.0%）増加している。このうち、地方債は8億54百万円で、前年度4億95百万円に比べ3億59百万円（72.4%）増加、国庫（県）補助金は1億35百万円で、前年度1億69百万円に比べ35百万円（20.5%）減少している。なお、地方債と国庫（県）補助金で、資本的収入の71.5%を占めている。

一方、資本的支出は14億87百万円で、前年度9億74百万円に比べ5億14百万円（52.8%）増加している。このうち、建設改良費は11億21百万円で、前年度6億34百万円に比べ4億87百万円（76.8%）増加、地方債償還金は3億67百万円で、前年度3億40百万円に比べ27百万円（8.0%）増加している。なお、建設改良費と地方債償還金で、資本的支出の全額を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（収支不足額）は1億5百万円で、前年度1億20百万円に比べ15百万円（12.6%）減少している。

ウ 実質収支の状況

実質収支は48百万円の黒字（前年度43百万円の黒字、対前年度比12.3%増）となっている。

表2-1-10 経営状況の推移

項目		年度		16		17		18		19		20	
		区分	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
収益的 収支	総収益		1,231,919	△ 7.2	927,379	△ 24.7	818,391	△ 11.8	825,593	0.9	880,137	6.6	
	うち	料金収入	797,063	△ 6.6	570,955	△ 28.4	536,617	△ 6.0	520,808	△ 2.9	519,579	△ 0.2	
		他会計繰入金	352,970	△ 18.1	267,205	△ 24.3	219,824	△ 17.7	251,774	14.5	285,483	13.4	
		総費用	1,014,649	△ 6.5	782,504	△ 22.9	695,088	△ 11.2	694,940	△ 0.0	708,777	2.0	
	うち	支払利息	299,506	△ 6.6	216,071	△ 27.9	169,155	△ 21.7	157,906	△ 6.7	150,167	△ 4.9	
		職員給与費	239,557	△ 5.2	188,694	△ 21.2	189,295	0.3	188,235	△ 0.6	181,616	△ 3.5	
	収支差引		217,270	△ 10.5	144,875	△ 33.3	123,303	△ 14.9	130,653	6.0	171,360	31.2	
資本的 収支	資本的収入		1,436,137	△ 35.8	360,721	△ 74.9	843,999	134.0	853,626	1.1	1,382,705	62.0	
	うち	地方債	736,300	△ 39.0	95,900	△ 87.0	145,100	51.3	495,200	241.3	853,900	72.4	
		国庫（県）補助金	352,189	△ 41.8	40,438	△ 88.5	59,060	46.1	169,335	186.7	134,593	△ 20.5	
		他会計繰入金	284,141	△ 19.6	210,551	△ 25.9	400,579	90.3	168,622	△ 57.9	375,730	122.8	
		資本的支出	1,616,081	△ 33.9	466,029	△ 71.2	976,040	109.4	973,532	△ 0.3	1,487,448	52.8	
	うち	建設改良費	1,255,532	△ 41.7	188,635	△ 85.0	268,472	42.3	633,815	136.1	1,120,574	76.8	
	地方債償還金	347,549	19.2	277,394	△ 20.2	707,568	155.1	339,717	△ 52.0	366,874	8.0		
	収支差引		△ 179,944	12.9	△ 105,308	41.5	△ 132,041	△ 25.4	△ 119,906	9.2	△ 104,743	12.6	
実質収支	黒字		196,227	15.1	127,055	△ 35.3	55,452	△ 56.4	43,094	△ 22.3	48,409	12.3	
	赤字(△)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		196,227	15.1	127,055	△ 35.3	55,452	△ 56.4	43,094	△ 22.3	48,409	12.3	
実質収支赤字事業数			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(※)			90.4	△ 6.2	87.5	△ 3.2	58.3	△ 33.3	79.8	36.8	81.8	2.5	

※ 収益的収支比率(%) = $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

③ 他会計繰入金の状況

平成20年度における他会計からの繰入金は6億61百万円で、前年度4億20百万円に比べ2億41百万円(57.3%)増加している。

収益的収入への繰入金は2億85百万円で、前年度2億52百万円に比べ34百万円(13.4%)増加しており、収益的収入の32.4%を占めている。また、資本的収入への繰入金は3億76百万円で、前年度1億69百万円に比べ2億7百万円(122.8%)増加しており、資本的収入の27.2%を占めている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であり、建設単価も割高であることが多い。そのため、上水道事業に比べ手厚い財政措置が講じられており、建設改良費や地方債元利償還金等に対し一般会計が繰出すべき基準が定められているとともに、当該繰出額について、地方交付税による措置がなされている。

しかし、多くの簡易水道事業においては、基準内繰出しのみでは収支不足となることから、赤字補てん的な基準外繰出しが行われており、それにより黒字を確保している状況にある。

表 2-1-11 他会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

項目	年度		16		17		18		19		20	
	区分	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
他 会 計 繰 入 金	収益的収入への繰入金(A)	352,970	△ 18.1	267,205	△ 24.3	219,824	△ 17.7	251,774	14.5	285,483	13.4	
	うち 他会計繰入金	352,970	△ 18.1	267,205	△ 24.3	219,824	△ 17.7	251,774	14.5	285,483	13.4	
	資本的収入への繰入金(B)	284,141	△ 19.6	210,551	△ 25.9	400,579	90.3	168,622	△ 57.9	375,730	122.8	
	うち 出資金	36,964	57.5	28,448	△ 23.0	28,063	△ 1.4	14,560	△ 48.1	82,955	469.7	
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	補助金	247,177	△ 25.1	182,103	△ 26.3	372,516	104.6	154,062	△ 58.6	292,775	90.0	
計 (A)+(B)	637,111	△ 18.8	477,756	△ 25.0	620,403	29.9	420,396	△ 32.2	661,213	57.3		
収益的収入(C)	1,231,919	△ 7.2	927,739	△ 24.7	818,391	△ 11.8	825,593	0.9	880,137	6.6		
資本的収入(D)	1,436,137	△ 35.8	360,721	△ 74.9	843,999	134.0	853,626	1.1	1,382,705	62.0		
繰 入 率	収益的収入 (A) / (C)	28.7	△ 11.7	28.8	0.5	26.9	△ 6.7	30.5	13.5	32.4	6.4	
	資本的収入 (B) / (D)	19.8	25.3	58.4	195.0	47.5	△ 18.7	19.8	△ 58.4	27.2	37.6	
	計 {(A)+(B)} / {(C)+(D)}	23.9	8.5	37.1	55.3	37.3	0.6	25.0	△ 32.9	29.2	16.7	

④ 給水原価及び供給単価

ア 給水原価

平成20年度の1m³当たりの給水原価は346.04円で、前年度352.58円に比べ6.54円(1.9%)低くなっている。また、給水原価の中で大きな割合を占める資本費については、平成20年度は1m³当たり165.82円で、前年度177.09円に比べ11.27円(6.4%)低くなっている。

イ 供給単価

平成20年度の1m³当たりの供給単価は197.93円で、前年度198.85円に比べ0.92円(0.5%)低くなっている。これは、供給単価の算出において分子となる料金収入の減少と、分母となる年間総有収水量の増加が要因である。

表2-1-12 給水原価及び供給単価の推移

(増減率：%)

項目	16		17		18		19		20	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
給水原価 (円/m ³)	324.08	6.4	360.10	11.1	518.21	43.9	352.58	△ 32.0	346.04	△ 1.9
うち資本費(円/m ³)	173.69	6.1	198.00	14.0	348.24	75.9	177.09	△ 49.1	165.82	△ 6.4
供給単価 (円/m ³)	189.63	0.4	196.09	3.4	198.39	1.2	198.85	0.2	197.93	△ 0.5

2 工業用水道事業

平成 20 年度における工業用水道事業の事業数は、前年度と同じく 4 事業である。給水先事業所数についても前年度同様、8 箇所となっている。

現在配水能力は 25.45 千 m³/日であり、平成 20 年度年間配水量は 1,974 千 m³で前年度 2,231 千 m³ に比べ 257 千 m³減少している。

経常収益は、1 億 60 百万円で前年度の 1 億 65 百万円に比べ 5 百万円 (3.0%) の減、経常費用は 1 億 66 百万円で前年度の 1 億 70 百万円に比べ 4 百万円 (2.4%) の減となっており、その結果、経常収支は、6 百万円の赤字で前年度の赤字 5 百万円に比べ 1 百万円 (20.0%) 悪化している。

また、経常収支比率は 96.4%と前年度 97.0%を 0.6 ポイント下回っている。

表 2-2 施設・業務概況

区 分		飯 塚 市	豊 前 市	朝 倉 市	香 春 町	計
給 水 先 事 業 所 数		5	1	1	1	8
水 源		ダム用水	地下水	ダム用水・地下水	地下水	
配水能力(千m ³ /日)	計 画	4.65	2.70	15.00	4.00	26.35
	現 在	4.65	1.80	15.00	4.00	25.45
平均配水量(千m ³ /日)		0.28	0.47	4.39	0.27	5.41
年間配水量(千m ³)	20年度	103	170	1,602	99	1,974
	19年度	115	141	1,811	164	2,231
	差 引	△ 12	29	△ 209	△ 65	△ 257

3 ガス事業

平成 20 年度末においてガス事業を営している団体は、久留米市のみであり、現在供給総戸数は、28,678 戸(都市ガス 26,112 戸、L. P. G. 2,566 戸)で前年度 29,162 戸(都市ガス 26,534 戸、L. P. G. 2,628 戸)に比べ 484 戸(1.7%)減少している。年間ガス供給量は 1,582,889MJ (都市ガス 1,539,935MJ、L. P. G. 42,954MJ)で前年度 1,690,479MJ (都市ガス 1,646,457MJ、L. P. G. 44,022MJ)に比べ 107,590MJ (6.4%)の減少となっている。

総収益は、38 億 34 百万円(前年度 33 億 75 百万円、対前年度比 13.6%の増)、総費用は 34 億 79 百万円(同 35 億 60 百万円、同 2.3%の減)となっている。

経常損益は、1 億 1 百万円の黒字(前年度 1 億 85 百万円の赤字、対前年度比 154.6%の増)となっている。

表 2-3 久留米市ガス事業施設・業務概要

区 分		19 年度	20 年度
行 政 区 域 内 戸 数	(戸)	118,315	119,352
供 給 区 域 内 戸 数	(戸)	61,171	61,581
現 在 供 給 戸 数	都 市 ガ ス	26,534	26,112
	L. P. G.	2,628	2,566
年 間 ガ ス 供 給 実 績	都 市 ガ ス	1,646,457	1,539,935
	L. P. G.	44,022	42,954
料 金	現 行 料 金 実 施 年 月 日	H15.4.1	H20.4.1
	基 本 使 用 量	(m^3)	—
	基 本 料 金	(円)	688
	超 過 料 金	(円/ m^3)	192.10
	認 可 料 金	(円/ m^3)	184.71
	L. P. G. 料 金	(円/ m^3)	342.90
	41.8605MJ 換算 (=10,000kcal/ m^3)	認 可 料 金	(円/ m^3)
L. P. G. 料 金		(円/ m^3)	157.10

4 下水道事業

(1) 事業数等

平成 20 年度末における下水道事業の団体数及び事業数は、50 団体(24 市 26 町)、93 事業(法適用 22、法非適用 71)であり、前年度と比べて団体数は変わっていないが、事業数は 1 増(公共：志摩町)となっている(その内訳については、P1 参照)。

また、供用開始している団体数及び事業数は、48 団体 86 事業(公共 41、特環 11、農集 22、漁集 4、小排 1、特排 5、個排 2)で、前年度と変わっていない。

なお、供用開始している公共下水道及び特定環境保全公共下水道の 52 事業のうち、流域下水道に接続するものは 24 事業である。

表 2-4-1 下水道事業の事業数

区分 経営主体	法適用企業						法非適用企業								合計
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	
市	9(9)	2(1)	2(2)		1(1)	14(13)	14(14)	6(5)	9(9)	1(1)	1(1)	4(4)		35(34)	49(47)
町 村	4(4)	2(2)	1(1)	1(1)		8(8)	19(14)	3(3)	10(10)	2(2)		1(1)	1(1)	36(31)	44(39)
一部事務組合															
計	13(13)	4(3)	3(3)	1(1)	1(1)	22(21)	33(28)	9(8)	19(19)	3(3)	1(1)	5(5)	1(1)	71(65)	93(86)

(注) () 内の数字は供用中の事業であり内数である。

(2) 事業の状況

政令市を除いた行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の普及率は、55.0%であり、事業の中では公共下水道の普及率が 50.7%と最も高くなっている。

なお、政令市を含む福岡県行政区域内人口(5,082,134 人)における現在処理区域内人口(3,867,910 人)の普及率は 76.1%となっている。

表 2-4-2 事業別普及状況(政令市を除く)

(単位：人、%)

	公 共			特 環			農 集			漁 集			小規模	特排	個 排			
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法非適	法非適	法適	法非適	計	
現在処理区 域内人口 a	710,379	649,090	1,359,469	2,458	40,360	42,818	2,709	43,946	46,655	500	3,464	3,964	85	20,959	44	131	175	
普及率 a/b	26.5	24.2	50.7	0.1	1.5	1.6	0.1	1.6	1.7	0.0	0.1	0.1	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	
行政区域内人口 b	2,682,506 人															合 計		
	(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。															法適	法非適	計
																716,090	758,035	1,474,125
																26.7	28.3	55.0

(3) 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の収益的収支における総収益は368億55百万円(前年度353億28百万円)、対前年度比4.3%の増であり、総費用は312億97百万円(同315億56百万円)、対前年度比0.8%の減となっている。

また、全体の収支(法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支(建設中の事業を除く)の合計)は20億87百万円の黒字(前年度は13億74百万円の黒字)となっている。

収益的収入における他会計補助金は、112億26百万円(前年度107億39百万円)、対前年度比4.5%の増となっており、総収益の30.5%(前年度30.4%)を占めている。

表2-4-3 全体の経営状況

(単位：百万円)

	20年度 a			19年度 b			差引 a - b		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計
(事業数)	(12)	(64)	(76)	(10)	(69)	(79)	(2)	(△5)	(△3)
黒字額	1,709	715	2,424	936	786	1,722	773	△71	702
(事業数)	(9)	(1)	(10)	(7)	(0)	(7)	(2)	(1)	(3)
赤字額	300	37	337	348	0	348	△48	37	△11
(事業数)	(21)	(65)	(86)	(17)	(69)	(86)	(4)	(△4)	(0)
収支	1,409	678	2,087	588	786	1,374	821	△108	713

(注) 1 建設中の事業を除く

2 黒字・赤字は法適用事業にあっては純損益、法非適用事業にあっては実質収支による。

3 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

表 2-4-4 下水道事業の経営状況等

(単位：百万円)

	法 適 用						法 非 適 用								合計	
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計		
収益的 収支	総収益	17,981	60	123	15	7	18,185	15,748	1,071	1,249	124	6	469	2	18,670	36,855
	うち料金収入	11,016	32	32	11	1	11,092	9,525	346	472	46	1	347	1	10,737	21,829
	うち雨水処理負担金	2,025					2,025	442							442	2,468
	うち他会計補助金	4,347	28	91	4	2	4,472	5,225	616	734	79	4	96	1	6,755	11,226
	総費用	16,543	60	144	22	8	16,776	11,959	790	1,200	108	5	457	2	14,521	31,297
	うち減価償却費	5,729	17	78	9	1	5,833									5,833
	うち支払利息	4,705	16	32	4	0	4,758	5,312	425	457	5	3	40	0	6,241	10,999
	収支差引	1,438	0	△ 21	△ 7	△ 1	1,410	3,789	281	49	17	1	11		4,149	5,558
資本的 収支	収入	21,832	286	308	8	3	22,437	33,294	4,584	1,730	6	1	524	0	40,138	62,574
	うち国庫補助金	3,315	109	115			3,539	9,188	1,726	349			45		11,308	14,848
	うち地方債	16,186	162	122			16,471	17,783	2,044	580			319		20,726	37,197
	うち他会計繰入金	1,847	3	42	2	2	1,896	4,379	519	560	6	1	60	0	5,526	7,421
	支出	28,246	332	340	6	3	28,927	37,422	4,847	1,752	23	2	506	0	44,552	73,479
	うち建設改良費	8,907	320	278		3	9,508	25,142	4,277	883	2		478		30,782	40,290
	うち地方債償還金	19,336	12	62	6		19,416	12,269	560	868	21	2	23	0	13,745	33,160
	収支差引	△ 6,414	△ 46	△ 32	2		△ 6,490	△ 4,129	△ 263	△ 22	△ 18	△ 1	18		△ 4,415	△ 10,905
(事業数)									(1)					(1)	(1)	
不良債務額																
実質収支赤字額									36.8					36.8	36.8	
全事業数	13	4	3	1	1	22	33	9	19	3	1	5	1	71	93	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表 2-4-5 下水道事業の経営状況等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	16	17	18	19 a	20 b	(b-a)/a	
収益的 収支	総収益	29,712	31,054	33,718	35,328	36,855	4.3
	うち料金収入	17,729	18,790	19,723	20,953	21,829	4.2
	うち雨水処理負担金	2,592	2,513	2,611	2,564	2,468	△ 3.7
	うち他会計補助金	8,739	9,146	10,534	10,739	11,226	4.5
	総費用	28,944	29,714	30,689	31,556	31,297	△ 0.8
	うち減価償却費	4,516	4,936	5,284	5,381	5,833	8.4
	うち支払利息	11,761	11,560	11,751	11,821	10,999	△ 7.0
	収支差引	768	1,333	3,029	3,722	5,558	49.3
資本的 収支	収入	60,258	60,708	55,920	63,828	62,574	△ 2.0
	うち国庫補助金	18,149	18,161	17,073	15,958	14,848	△ 7.0
	うち地方債	27,610	27,620	27,182	36,400	37,197	2.2
	うち他会計繰入金	9,835	10,691	7,544	7,482	7,421	△ 0.8
	支出	64,902	66,038	64,001	73,312	73,479	0.2
	うち建設改良費	49,459	48,486	46,747	44,355	40,289	△ 9.2
	うち地方債償還金	15,134	17,485	17,116	28,914	33,160	14.7
	収支差引	△ 4,644	△ 5,330	△ 8,082	△ 9,484	△ 10,905	15.0
(事業数)	(1)	(1)			(1)		
不良債務額							
実質収支赤字額	4.9	1.8			36.8		
全事業数	101	98	92	92	93	1.1	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(4) 資本的収支の状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体としての資本的支出は734億79百万円(前年度733億12百万円)で、対前年度比0.2%の増となっており、その主な財源は、地方債371億97百万円(同364億円)、国庫補助金148億48百万円(同159億58百万円)等となっている。(表2-4-5)

また、平成20年度までの総事業費累計は、1兆1,186億81百万円となり、その財源内訳をみると国庫補助金3,562億67百万円(全体の31.8%)、地方債5,969億95百万円(同53.4%)、受益者負担金360億93百万円(同3.2%)、その他1,293億26百万円(同11.6%)である。

平成20年度までの総事業費に対する国庫補助対象事業費は、6,838億30百万円(同61.1%)であり、残りは単独事業となっている。

表2-4-6 下水道事業費の総事業費累計等

(単位：百万円、%)

	法適用企業						法非適用企業								合計
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	
総事業費 a	435,657	1,956	5,798	819	30	444,260	543,148	59,093	62,508	3,562	173	5,913	24	674,421	1,118,681
同上財源	国庫補助金	135,225	792	2,557	383	138,957	166,816	24,020	23,274	1,730		1,470		217,310	356,267
	地方債	240,780	948	2,044	248	244,042	299,740	26,249	23,981	385	148	2,449		352,953	596,995
	受益者負担金	15,453	45	85	15	15,600	17,268	1,387	1,223			595	20	20,492	36,093
	その他	44,200	171	1,111	173	45,660	59,324	7,437	14,030	1,447	25	1,399	4	83,666	129,326
補助対象事業費 b	244,654	1,440	5,095	765		251,955	329,291	46,864	48,207	3,231		4,282		431,876	683,830
補助対象率 b/a	56.2	73.6	87.9	93.4	0.0	56.7	60.6	79.3	77.1	90.7	0.0	72.4	0.0	64.0	61.1

(注) 1 「総事業費」は平成20年度末までの事業費の累計額である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(5) 経費の内訳(公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む))

ア 維持管理費と資本費

稼働中の公共下水道事業における管理運営費は381億25百万円で、そのうち維持管理費は130億10百万円(全体の34.1%)、資本費は251億15百万円(同65.9%)となっている。

下水道は上水道に比べ、歴史も浅く、近年になって整備されつつあるため、初期の建設投資がほぼ終了した上水道に比べて、資本費のウエイトが高いのが特徴となっている。

表2-4-7 公共下水道事業における管理運営費の状況(その1)

(単位：百万円、%)

項目	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		上水道事業(県)20年度 構成比
	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	
管理運営費	31,920	100.0	35,561	100.0	36,515	100.0	37,716	100.0	38,125	100.0	100.0
維持管理費	11,518	36.1	12,158	34.2	12,481	34.2	12,955	34.3	13,010	34.1	49.9
資本費	20,402	63.9	23,403	65.8	24,034	65.8	24,761	65.7	25,115	65.9	50.1

(注) 1 管理運営費は、経常費用から受託工事費、付帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

イ 汚水処理費と雨水処理費

管理運営費を汚水処理費、雨水処理費及びその他の経費に区分すると次のとおりである。

平成 20 年度における本県の維持管理費総額に対する汚水処理費（維持管理費）の割合は 90.0%（前年度 89.8%）であり、また、資本費総額に対する汚水処理費（資本費）の割合は 52.4%（同 53.0%）となっている。平成 18 年度の汚水処理費（資本費）の割合が前年度比 23.7 ポイント減となっているのは、平成 18 年度の繰出基準の見直しにより、一般会計で負担すべき分流式下水道等に要する経費が汚水処理費から控除されたこと等による。

表 2-4-8 公共下水道における管理運営費の状況（その 2）

（単位：百万円、％）

項目	区分	汚水処理費		雨水処理費		その他		計	
		額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比
16 年 度	維持管理費	10,425	90.5	800	6.9	293	2.5	11,518	100.0
	資本費	15,812	77.5	1,813	8.9	2,776	13.6	20,402	100.0
	計	26,238	82.2	2,613	8.2	3,069	9.6	31,920	100.0
17 年 度	維持管理費	10,677	87.8	764	6.3	717	5.9	12,158	100.0
	資本費	17,355	74.2	1,822	7.8	4,226	18.1	23,403	100.0
	計	28,032	78.8	2,586	7.3	4,943	13.9	35,561	100.0
18 年 度	維持管理費	11,128	89.2	829	6.6	524	4.2	12,481	100.0
	資本費	12,128	50.5	1,860	7.7	10,046	41.8	24,034	100.0
	計	23,255	63.7	2,689	7.4	10,570	28.9	36,515	100.0
19 年 度	維持管理費	11,629	89.8	781	6.0	545	4.2	12,955	100.0
	資本費	13,123	53.0	1,950	7.9	9,688	39.1	24,761	100.0
	計	24,751	65.6	2,731	7.2	10,233	27.1	37,716	100.0
20 年 度	維持管理費	11,711	90.0	749	5.8	549	4.2	13,010	100.0
	資本費	13,166	52.4	1,770	7.0	10,178	40.5	25,115	100.0
	計	24,877	65.3	2,520	6.6	10,728	28.1	38,125	100.0

（注） 1 「その他」の欄は分流式下水道等に要する経費、高資本費対策費、水洗便所等普及費、不明水処理費等の経費である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

（6）汚水処理原価及び使用料単価の状況（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

ア 1m³当たりの汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は、210.54 円/m³（維持管理費 99.11 円/m³、資本費 111.43 円/m³）と前年度に比べ 4.88 円/m³低くなっている。

また、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したもの）は 177.03 円/m³と前年度に比べ 2.02 円/m³高くなっている。

その結果、汚水処理原価に対する使用料単価の割合（回収率）は、84.1%と前年度を 2.9 ポイント上回った。

汚水処理費のうち使用料で回収できない部分については、基準外の繰出しにより一般会計が負

担している状況である。

なお、維持管理費に対する回収率は178.6%となっており、昭和63年度以降は100%以上を確保している状況にある。

表 2-4-9 1m³当たりの汚水処理原価と使用料単価（公共下水道事業）

（単位：円/m³）

項 目	年 度	16	17	18	19	20	上水道事業 (県)20年度
汚 水 処 理 原 価	A	254.08	265.52	212.38	215.42	210.54	194.40
うち維持管理費	B	101.28	100.85	101.62	101.21	99.11	99.07
うち資本費		152.80	164.68	110.76	114.22	111.43	97.33
使 用 料 単 価	C	169.13	171.31	173.25	175.01	177.03	190.94
回 収 率 (%)	C/A	66.6	64.5	81.6	81.2	84.1	98.2
回 収 率 (%)	C/B	167.0	169.9	170.5	172.9	178.6	192.7

(注) 1 特定環境保全公共下水道事業を含む。
2 上水道事業のA欄の数値は、給水原価である。

イ 使用料の水準

表 2-4-10 は、過去5年間の公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の使用料水準の推移である。平成20年度末の県内の下水道使用料（一般家庭用、20m³/月）は、最高4,200円、最低2,300円と格差は1.8倍であり、平均は3,125円となっている。

また、平成20年度中に料金改定を行った団体は2団体であった。

なお、累進制（多くの量の下水を流すほど単価が高くなる料金体系）を採用している団体は、平成20年度末現在では41団体中26団体となっている。

表 2-4-10 下水道使用料の推移（一般家庭使用料、20m³/月）

項目	区分	料金区分						合計	最低 (円)	平均 (円)	最高 (円)	全国平均 (円)	
		~2,199	2,200~ 2,399	2,400~ 2,599	2,600~ 2,799	2,800~ 2,999	3,000~ 3,199						3,200~
団 体 数	16年度		2	5	8	8	3	10	36	2,300	2,939	4,200	2,428
	17年度		2	5	6	10	2	11	36	2,300	2,959	4,200	2,442
	18年度		2	5	5	9	3	17	41	2,300	3,088	4,200	2,481
	19年度		2	5	4	7	4	19	41	2,300	3,110	4,200	2,519
	20年度		2	3	4	9	4	19	41	2,300	3,125	4,200	2,551

(注) 1 全国平均は公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の平均値である。
2 なお、特定環境保全公共下水道事業の全国平均は2,865円である。

(7) 供用開始後年数別の使用料回収率

公共下水道事業における使用料回収率は全体で84.6%であり、これを供用開始後年数別にみると、5年未満が28.5%、5年以上15年未満が54.5%、15年以上25年未満が100.4%、25年以上が100.0%となっている。

なお、汚水処理原価のうち維持管理費分に対する使用料回収率については、供用開始後年数5年未満で46.3%と100%を大きく下回る結果となっている。

表 2-4-11 供用開始後年数別の使用料回収率

(公共下水道事業)

供用開始後年数	事業数	有収率 (%)	水洗化率 (%)	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理原価 (円/m ³)			使用料回収率 (%)		家庭用下水道使用料 (円)
					維持管理費	資本費	維持管理費	維持管理費		
25年以上	12	83.8	93.3	181.30	181.39	77.19	104.20	100.0	234.9	3,058
15年以上25年未満	4	85.8	89.9	166.03	165.42	98.89	66.53	100.4	167.9	2,905
5年以上15年未満	20	93.8	78.3	169.86	311.80	156.02	155.78	54.5	108.9	3,076
5年未満	5	82.4	49.1	188.00	659.57	406.16	253.41	28.5	46.3	3,660
県平均(合計)	41	85.7	88.3	177.70	210.03	98.17	111.86	84.6	181.0	3,125
全国平均(合計)	1,229			134.22	155.30	66.35	89.95	86.4	202.3	2,551

(注) 1 家庭用下水道使用料は、1ヶ月20m³あたり一般家庭用下水道使用料である。

$$2 \text{ 水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

(8) 他会計繰入金の状況

下水道事業全体に対する他会計繰入金は、211億15百万円で前年度(207億86百万円)に比べ3億30百万円、1.6%増加している。

収益的収入に対する繰入金は136億94百万円(前年度133億3百万円)で、収益的収入の37.2%(同37.7%)を占めており、これを事業別にみると、公共下水道は120億40百万円、35.7%、特定環境保全公共下水道は6億44百万円、56.9%、農業集落排水施設は8億24百万円、60.1%、漁業集落排水施設は83百万円、59.4%、小規模集合排水処理施設は3.9百万円、64.3%、特定地域生活排水処理施設は96百万円、20.6%、個別排水処理施設は3.0百万円、33.3%となっている。

さらに、資本的収入に対する繰入金は、74億21百万円(前年度74億82百万円)で、資本的収入に占める割合は11.9%(同11.7%)となっている。

表 2-4-12 他会計からの繰入状況

(単位:百万円、%)

事業 項目	公共下水道				特定環境保全公共下水道				農業集落排水施設				漁業集落排水施設				
	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	12,040	11,820	220	1.9	644	534	110	20.6	824	801	24	3.0	83	50	33	65.4
	負担金	2,468	2,564	△ 97	△ 3.8												
	補助金	9,572	9,256	316	3.4	644	534	110	20.6	824	801	24	3.0	83	50	33	65.4
	資本的収入(b)	6,226	6,033	193	3.2	522	720	△ 198	△ 27.5	603	675	△ 72	△ 10.7	7	22	△ 15	△ 66.1
	出資金	7	6	0	2.6												
	借入金																
	補助金	6,219	6,026	193	3.2	522	720	△ 198	△ 27.5	603	675	△ 72	△ 10.7	7	22	△ 15	△ 66.1
	計(a)+(b)	18,266	17,853	413	2.3	1,165	1,254	△ 88	△ 7.1	1,427	1,476	△ 49	△ 3.3	90	72	18	25.2
収益的収入(c)	33,729	32,542	1,187	3.6	1,131	952	179	18.9	1,372	1,288	84	6.6	139	111	28	25.5	
資本的収入(d)	55,126	54,026	1,100	2.0	4,869	6,496	△ 1,627	△ 25.0	2,037	2,610	△ 572	△ 21.9	14	29	△ 15	△ 52.4	
繰入率(%)	収益的収入(a)/(c)	35.7	36.3	—	—	56.9	56.1	—	—	60.1	62.2	—	—	59.4	45.1	—	—
	資本的収入(b)/(d)	11.3	11.2	—	—	10.7	11.1	—	—	29.6	25.9	—	—	53.7	75.5	—	—

事業 項目	小規模集合排水処理事業				特定地域生活排水処理施設				個別排水処理施設				合計				
	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	20年度 (a)	19年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	3.9	3.5	0	12.9	96	95	2	2.0	3.0	0.6	2.4	377.9	13,694	13,303	391	2.9
	負担金													2,468	2,564	△ 97	△ 3.8
	補助金	3.9	3.5	0	12.9	96	95	2	2.0	3.0	0.6	2.4	377.9	11,226	10,739	487	4.5
	資本的収入(b)	0.8		1		60	32	28	85.8	2.5	0.4	2.1	526.7	7,421	7,482	△ 61	△ 0.8
	出資金													7	6	0	2.6
	借入金																
	補助金	0.8		1		60	32	28	85.8	2.5	0.4	2.1	526.7	7,415	7,476	△ 61	△ 0.8
	計(a)+(b)	4.7	3.5	1	35.7	157	127	30	23.3	5.6	1.0	4.5	435.6	21,115	20,786	330	1.6
収益的収入(c)	6.1	4.3	2	40.4	469	429	39	9.1	9.1	3.5	5.6	161.3	36,855	35,329	1,526	4.3	
資本的収入(d)	0.9	0.1	1	1,001.3	524	660	△ 136	△ 20.7	3.2	6.7	△ 3.5	△ 52.7	62,574	63,828	△ 1,254	△ 2.0	
繰入率(%)	収益的収入(a)/(c)	64.3	79.9	—	—	20.6	22.0	—	—	33.3	18.2	—	—	37.2	37.7	—	—
	資本的収入(b)/(d)	90.9	—	—	—	11.5	4.9	—	—	80.0	6.0	—	—	11.9	11.7	—	—

(注)1 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(9) 今後の課題

ア 下水道システムの適切な選択

今後、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等の観点から、下水道整備の必要性はますます増大するものと考えられる。特に、近年は下水道整備の重点が大都市地域から中小市町村に拡大しているが、これらの地域は一般的に人口密度が低く、また、平坦地も少ないところが多いことから、建設投資効果が低くなると思われ、団体によってはその財政運営に大きな負担となることも予想される。

汚水処理には「集合処理方式」と「個別処理方式」があり、トイレの水洗化や公共用水域の水質保全は基本的にはどちらの方式でも可能であるので、将来の維持管理コストも考慮しつつ、その

団体の地域特性に応じた下水道システムを選択し、事前の財政計画等を周到に行い、過大な投資を避け効率的な整備を図ることが重要である。

イ 維持管理体制の充実

下水道は建設に巨額の投資を必要とするが、維持管理についても相当な経費を必要とする。むしろ、建設が終了してからの下水道の真の使命を果たすものであり、その意味からも維持管理費は永続することになる。

したがって、維持管理経費についても、適切な使用料を徴収するとともに、外部委託方式の採用等による経費の節減を図る必要がある。

ウ 使用料徴収の適正化

下水道事業についても、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず、独立採算性の原則が適用されており、一般会計の負担によってその経営を賄うことが認められている経費以外については、下水道事業の経営に伴う収入で賄わなければならないものとされている。

しかしながら、県内下水道事業の汚水処理費に対する使用料の回収率は、上水道事業と比べて低い水準となっており、下水道料金が適正な水準にない団体にあつては、その適正化を進めることが重要な課題である。

エ 住民に対する積極的な情報公開

下水道建設には多額の費用を要し、地方公共団体の財政運営に大きな影響を与えることから、事業の着手にあたっては、下水道システムの種類や効果はもとより、実施しようとする下水道システムの選択根拠、建設費、使用料算定のルール及び一般会計に与える影響等を住民に対し十分に説明し、住民の意見をよく聴く必要がある。

また、既に建設中あるいは供用済みの事業についても、使用料算定のルールや経営状況等についての情報を、住民に対して積極的に公開するとともに、経営の効率化に努めなければならない。

オ 地方公営企業法の適用

下水道事業は、事業規模が大きく住民生活にも密接に関連していることから、一般会計と区分し、企業会計の導入による経理内容の明確化及び透明性の向上を図ることが望ましい。このため、今後とも地方公営企業法の全部または一部適用について、積極的に推進する必要がある。

5 病院事業

(1) 施設利用状況等

平成 20 年度における病院事業の事業数は 11 事業(11 病院)で前年度に比べ 1 病院の減※となっている。病床数は 2,232 床(一般 1,995 床、療養 227 床、感染症 10 床)で前年度に比べ 96 床の減となっている。(※平成 20 年 3 月 31 日に飯塚市立颯田病院が廃止されたため。)

患者の利用状況は、年延入院患者数については 640,911 人で前年度 641,624 人に比べ 713 人(0.1%)の減となり、年延外来患者数についても 1,040,987 人で前年度 1,056,064 人に比べ 15,077 人(1.4%)の減となっている。

病床の利用状況を示す病床利用率(一般病床)は 78.4%で前年度 85.8%に比べ 7.4 ポイント下回った。

患者一人一日当たりの診療収入は、入院収入が 28,389 円で前年度 29,854 円に比べ 1,465 円(4.9%)の減、外来収入が 10,276 円で前年度 11,892 円に比べ 1,616 円(13.6%)の減となり、全体では 7.4%の減となっている。

図2-5-1 年延患者数(入院・外来)及び病床利用率(一般病床)の推移

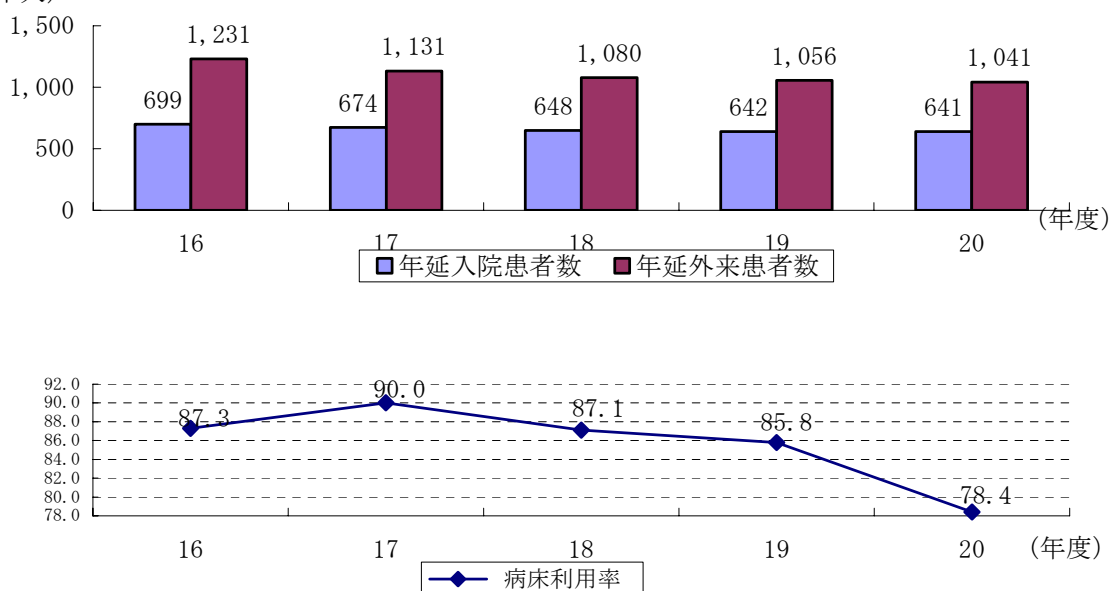


表2-5-1 病院事業の利用状況等

項目	年度	16	17	18	19 a	20 b	増減 c=b-a	増減率 c/a
病院数		13	11	11	12	11	△ 1	△ 8.3
病床数	(床)	2,185	2,076	2,078	2,328	2,232	△ 96	△ 4.1
病院施設延面積	(㎡)	134,458	129,527	129,524	148,498	144,557	△ 3,941	△ 2.7
病床1床当たり施設面積	(㎡)	61.5	62.4	62.3	63.8	64.8	1.0	1.6
入院患者数	年延数 (人)	698,978	673,641	648,061	641,624	640,911	△ 713	△ 0.1
	一日平均 (人)	1,915	1,755	1,776	1,753	1,756	3	0.2
外来患者数	年延数 (人)	1,231,408	1,130,679	1,080,039	1,056,064	1,040,987	△ 15,077	△ 1.4
	一日平均 (人)	4,232	3,650	3,712	3,630	3,588	△ 42	△ 1.1
入院・外来患者数(計)	年延数 (人)	1,930,386	1,804,320	1,728,100	1,697,688	1,681,898	△ 15,790	△ 0.9
	一日平均 (人)	6,147	5,405	5,488	5,383	5,344	△ 39	△ 0.7
病床利用率(一般病床)	(%)	87.3	90.0	87.1	85.8	78.4	△ 7.4	△ 8.6
外来入院患者比率	(%)	176.2	167.8	166.7	164.6	162.4	△ 2.2	△ 1.3
患者一人一日当たり診療収入	(円)	39,248	41,027	41,787	41,746	38,665	△ 3,081	△ 7.4
うち 入院収入	(円)	29,071	29,629	29,895	29,854	28,389	△ 1,465	△ 4.9
うち 外来収入	(円)	10,215	11,398	11,892	11,892	10,276	△ 1,616	△ 13.6

(2) 経営状況

① 収益的収支の状況

病院事業の経常収益は 324 億 78 百万円で前年度 357 億 94 百万円に比べ 33 億 16 百万円 (9.3%) の減となっている。このうち、入院収益は 181 億 95 百万円と前年度 191 億 55 百万円に比べ 9 億 61 百万円 (5.0%) の減となり、外来収益も 106 億 97 百万円と前年度 125 億 59 百万円に比べ 18 億 62 百万円 (14.8%) の減となっている。

一方、経常費用は 333 億 81 百万円で前年度 358 億 23 百万円に比べ 24 億 42 百万円 (6.8%) の減となっている。

以上のように、経常収益が 9.3% 減少した一方、経常費用の減少は 6.8% に止まった結果、経常収支比率は 97.3% と前年度 99.9% を 2.6 ポイント下回った。経営構造の良否のバロメーターである医業収支比率も 97.4% と前年度 98.7% を 1.3 ポイント下回った。また、経常損益は 9 億 3 百万円の赤字 (経常利益 4 億 71 百万円、経常損失 13 億 74 百万円) となっており、経常利益を生じた事業数は 4 事業 (前年度 6 事業)、経常損失を生じた事業数は 7 事業 (前年度 5 事業) となっている。

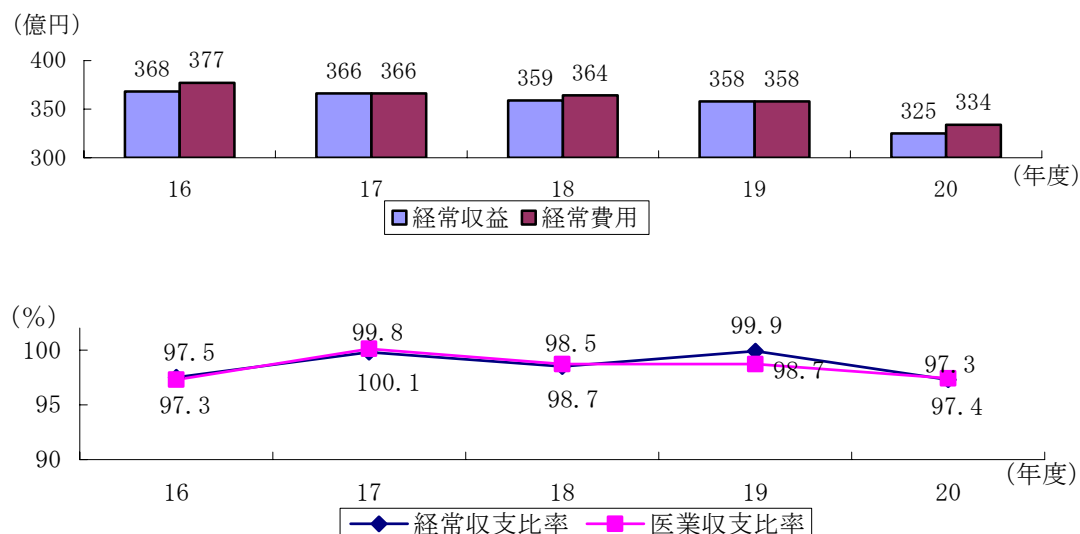
累積欠損金は 146 億 76 百万円で前年度 136 億 91 百万円に比べ 9 億 85 百万円 (7.2%) の増となり、累積欠損金比率も 48.4% と前年度 (41.4%) に比べ 7.0 ポイント上回った。なお、累積欠損金を有する事業は 9 事業で前年度と同数だった。

不良債務を有する事業は 2 事業 (田川市、小竹町) で前年度に比べ 1 事業増加したが、不良債務額は 1 億 53 百万円と前年度 2 億 15 百万円に比べ 61 百万円 (28.5%) 減少した。不良債務額の減少は、川崎町が公立病院特例債の発行等により、不良債務を解消したことが主な要因である。

以上のように、平成 20 年度の病院事業の経営状況は、不良債務額は減少したものの、経常収支比率、医業収支比率、累積欠損金比率についてはともに悪化した。公立病院の多くは医師不足に伴う患者数の減少等により収益が悪化しており、一層厳しい経営環境に置かれているといえる。

今後も、経常損失を生じている病院はもちろん、経常利益を生じている病院にあっても、地域での公立病院として果たすべき役割や事業のあり方を抜本的に見直し、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの 3 つの視点に立ち策定した「公立病院改革プラン」について、その着実な実施を図っていく必要がある。

図2-5-2 経常収支及び収支比率の推移



② 資本的収支の状況

病院事業の資本的支出は 38 億 26 百万円で前年度 60 億 62 百万円に比べ 22 億 37 百万円 (36.9%) の減となっている。このうち、建設改良費については 12 億 77 百万円で前年度 14 億 5 百万円に比べ 1 億 28 百万円 (9.1%) の減となっている。また、企業債償還金についても 25 億 28 百万円で前年度 26 億 14 百万円に比べ 86 百万円 (3.3%) の減となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等)24 億 39 百万円(前年度 31 億 27 百万円、22.0%減)と、内部資金(補てん財源等)15 億 6 百万円(同 29 億 36 百万円、48.7%減)で賄われており、財源不足は生じていない。

表2-5-2 資本的収支の状況

(単位:百万円,%)

年度		16	17	18	19	20	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
資本的 支出	建設改良費	1,632	941	1,179	1,405	1,277	△ 128	△ 9.1
	企業債償還金	2,276	2,164	2,253	2,614	2,528	△ 86	△ 3.3
	その他	0	800	21	2,044	21	△ 2,023	△ 99.0
	計	3,908	3,904	3,452	6,062	3,826	△ 2,237	△ 36.9
同上 財源	内部資金	1,255	1,982	1,195	2,936	1,506	△ 1,430	△ 48.7
	外部資金	2,629	1,931	2,257	3,127	2,439	△ 687	△ 22.0
	企業債	1,011	586	965	1,233	913	△ 319	△ 25.9
	他会計繰入金	1,411	1,325	1,276	1,188	1,148	△ 40	△ 3.4
	国(県)補助金	162	6	13	150	74	△ 75	△ 50.3
	翌年度繰越財源充当額及び前年度同意等債で今年度収入額(△)	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	1	1	3	556	304	△ 252	△ 45.4
	計	3,884	3,913	3,452	6,062	3,945	△ 2,118	△ 34.9
財源不足額		24	△ 9	0	0	△ 119	△ 119	0.0

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

- 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
- 2 外部資金=資本的支出合計額-(内部資金+財源不足額)

(3) 他会計繰入金の状況

病院事業の他会計繰入金(他会計借入金を除く)は 31 億円で前年度 35 億 47 百万円に比べ 4 億 47 百万円 (12.6%) の減となっている。このうち、収益的収入分は 19 億 71 百万円で、その主なものは建設改良に係る企業債利息、救急医療に対する繰入金である。また、資本的収入分は 11 億 29 百万円で、その主なものは建設改良に係る企業債償還金に対する繰入金である。

1床当たりの他会計繰入金は 1,389 千円で前年度 1,524 千円に比べ 135 千円 (8.9%) の減となっている。なお、全国平均と比べると、例年低い水準に止まっている。

表2-5-3 他会計からの繰入状況

(単位:百万円,%)

年度		16	17	18	19	20	増減	増減率	
項目					a	b	c=b-a	c/a	
繰 入 金	収益的収入 (収益勘定)	繰入金額 (繰入率)	2,294 6.2	2,097 5.7	1,994 5.5	2,377 6.6	1,971 6.1	△ 406 △ 0.6	△ 17.1 △ 8.6
	資本的収入 (資本勘定)	繰入金額 (繰入率)	1,385 52.7	1,307 67.7	1,258 55.7	1,170 37.4	1,129 46.2	△ 41 8.8	△ 3.5 23.4
	計	繰入金額 (繰入率)	3,679 9.3	3,404 8.7	3,252 8.5	3,547 9.1	3,100 8.9	△ 447 △ 0.2	△ 12.6 △ 2.6
1床当たり繰入金額 (千円)	収益的収入	1,050	1,010	960	1,021	883	△ 138	△ 13.5	
	資本的収入	634	630	605	503	506	3	0.6	
	計	1,684	1,640	1,565	1,524	1,389	△ 135	△ 8.9	

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(4) 職員の状況

損益勘定所属職員数(常時雇用される臨時職員等のうち、その勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12ヶ月を超える職員を含む)は2,047人で前年度2,086人に比べ39人(1.9%)の減となっている。

病床100床当たりの職員数は、医師が11.8人(前年度11.4人)、看護部門が71.9人(同70.4人)となり、全体では113.3人と前年度111.5人に比べ1.8人の増となっている。

病院事業では、総費用に占める職員給与費の割合が大きく、経営に大きな影響を与えるため、職員の増員に当たっては、将来の経営への影響等を十分に検討することが非常に重要である。また、経営の効率化を図るため、業務の民間委託等についても積極的に推進するとともに、職員配置の適正化に努めることが必要である。

表2-5-4 病院事業の経営状況、経営指標及び職員数の状況

(単位：百万円, %, 人)

年度		16	17	18	19	20	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
経営	総収益	36,833	37,078	35,956	35,830	32,524	△ 3,305	△ 9.2
	経常収益	36,817	36,591	35,853	35,794	32,478	△ 3,316	△ 9.3
	医業収益	34,341	34,204	33,558	33,070	30,343	△ 2,727	△ 8.2
	うち入院収益	20,320	19,959	19,374	19,155	18,195	△ 961	△ 5.0
	外来収益	12,579	12,887	12,844	12,559	10,697	△ 1,862	△ 14.8
	他会計繰入金 (経常収益及び特別利益分の計)	2,294	2,097	1,994	2,377	1,971	△ 406	△ 17.1
	特別利益	16	488	103	36	46	10	29.0
	総費用	37,918	36,999	36,591	35,958	33,500	△ 2,458	△ 6.8
	経常費用	37,742	36,649	36,389	35,823	33,381	△ 2,442	△ 6.8
	医業費用	35,278	34,186	34,012	33,494	31,143	△ 2,350	△ 7.0
うち職員給与費	17,465	16,221	16,174	15,952	15,379	△ 573	△ 3.6	
材料費	10,024	10,198	10,063	9,652	7,805	△ 1,847	△ 19.1	
減価償却費	2,498	2,424	2,295	2,343	2,303	△ 39	△ 1.7	
支払利息	1,256	1,201	1,154	1,113	1,052	△ 60	△ 5.4	
特別損失	176	350	202	135	120	△ 15	△ 11.3	
経常損益	△ 926	△ 58	△ 536	△ 29	△ 903	△ 873	2990.4	
純損益	△ 1,085	80	△ 635	△ 128	△ 976	△ 848	660.7	
累積欠損金(△)	12,884	12,777	13,469	13,691	14,676	985	7.2	
不良債務	408	334	472	215	153	△ 61	△ 28.5	
経営指標	総収支比率	97.1	100.2	98.3	99.6	97.1	△ 2.5	△ 2.5
	経常収支比率	97.5	99.8	98.5	99.9	97.3	△ 2.6	△ 2.6
	医業収支比率	97.3	100.1	98.7	98.7	97.4	△ 1.3	△ 1.3
	他会計繰入金対医業収益比率	10.7	10.0	9.7	10.7	10.2	△ 0.5	△ 4.7
	職員給与費対医業収益比率	50.9	47.4	48.2	48.2	50.7	2.5	5.2
	材料費対医業収益比率	29.8	28.9	29.1	28.3	25.7	△ 2.6	△ 9.2
	累積欠損金比率	37.5	37.5	40.1	41.4	48.4	7.0	16.9
	不良債務比率	1.2	1.0	1.4	0.6	0.5	△ 0.1	△ 22.1
職員数	損益勘定職員数	2,155	2,165	2,122	2,086	2,047	△ 39	△ 1.9
	病床100床当たり職員数	106.0	108.0	110.6	111.5	113.3	1.8	1.6
	うち医師	11.9	12.3	11.9	11.4	11.8	0.4	3.5
	看護部門	65.2	68.0	70.0	70.4	71.9	1.5	2.1

6 市場事業

平成 20 年度における市場事業は 3 事業(久留米市、飯塚市、行橋市)4 施設であり、年間取扱高は 132 千 t で前年度 133 千 t に比べ 1 千 t (0.8%)減となっている。

収益的収支は 88 百万円の黒字(前年度 76 百万円の黒字、対前年度比 15.8%増)であり、資本的収支は 88 百万円の赤字(同 77 百万円の赤字、同 14.3%増)となっている。

また、実質収支は、18 百万円の黒字(同 19 百万円の黒字、同 5.3%減)となっている。

表 2-6 市場事業の施設・業務概況

区 分		久留米市		飯塚市	行橋市	計
		中央卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	
敷地面積(千㎡)		40.1	54.2	64.2	10.9	169.4
取扱品目		野菜・果実 水産物・肉類	花き・鉢物	野菜・果実 水産物・花き	水産物	
年間取扱高 (t)	20 年度	61,242	22,305	45,316	3,107	131,970
	19 年度	63,660	22,793	43,455	3,054	132,962
年間売上高 (百万円)	20 年度	17,203	586	11,712	1,044	30,545
	19 年度	17,275	642	11,511	1,047	30,475

7 観光施設事業

平成 20 年度における観光施設事業は、芦屋町の国民宿舎の 1 事業 1 施設である。

収益的収支は 49 百万円の黒字(前年度 51 百万円の黒字、対前年度比 3.9%減)となっているが、資本的収支は 48 百万円の赤字(前年度 55 百万円の赤字、対前年度比 12.7%減)となっている。

また、実質収支は、11 百万円の黒字(同 10 百万円の黒字、同 10.0%増)となっている。

表 2-7 国民宿舎の施設・業務概況

区 分		芦屋町
施設数		1
宿泊定員数(人)		127
年間宿泊者数 (人)	20 年度	26,431
	19 年度	28,243
年間休憩 利用者数(人)	20 年度	75,895
	19 年度	85,472
計	20 年度	102,326
	19 年度	113,715

8 宅地造成事業

宅地造成事業とは、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、都市開発(土地区画整理、市街地再開発)及び住宅用地造成の各事業を総称したものをいう。平成 20 年度末における事業数は 6 事業(久留米市、直方市、飯塚市、朝倉市、筑前町、苅田町)で、前年度に比べ 2 事業増加している。このうち、臨海土地造成事業が 1 事業(苅田町)、内陸工業用地等造成事業が 5 事業(久留米市、直方市、飯塚市、朝倉市、筑前町)となっている。

平成 20 年度末の土地造成計画総面積は 1,121 千㎡で、うち完成分面積は 638 千㎡となっている。

また、売却済面積は338千㎡で、売却予定面積694千㎡の48.7%を占めている。

収益的収支は29百万円の黒字（前年度32億70百万円の黒字、対前年度比99.1%減）で、資本的収支は8億35百万円の赤字（同19億1百万円の赤字、同56.1%減）となっている。

また、実質収支は5億83百万円の黒字（同13億30百万円の黒字、同56.2%減）である。

表2-8 宅地造成事業の施設・業務概況

(単位：千㎡)

区分		久留米市 (内陸工業用地)	直方市 (内陸工業用地)	飯塚市 (内陸工業用地)	朝倉市 (内陸工業用地)	筑前町 (内陸工業用地)	苅田町 (臨海土地)	計
土地造成計画	総面積	53	292	376	121	21	257	1,121
	うち売却予定面積	53	111	184	98	21	227	694
	完成分面積	-	239	-	121	21	257	638
	未完成面積	53	53	376	-	-	-	483
完成分処分状況	非売却面積	-	181	-	23	-	30	234
	売却済面積	-	-	-	98	21	219	338
	未売却面積	-	58	-	-	-	8	66

9 交通事業

交通事業とは、都市高速鉄道、路面電車・懸垂電車等、自動車運送及び船舶運行の各事業をいうが、平成20年度の交通事業は船舶運行事業の3事業(宗像市、新宮町、志摩町)である。

全事業で4本の運航路船(営業航路27.8km)を有し、5隻(船舶総トン数449t)の船舶で運航している。

年間運航距離は113千km(前年度113千km)で、年間輸送人員418千人(同431千人)、輸送貨物640千t(同531千t)、車両8千台(同8千台)であった。

収益的収支は57百万円の黒字(前年度44百万円の黒字、対前年度比29.5%増)で、資本的収支は42百万円の赤字(前年度44百万円の赤字、対前年度比4.5%減)となっている。

また、実質収支は11百万円の黒字(前年度2百万円の黒字、対前年度比450%増)となっている。

表2-9 交通事業(船舶運航)の業務概況

区 分		宗像市	新宮町	志摩町	計
営業航路(km)		13.3	7.5	7.0	27.8
(船舶数)総トン数		(3) 336	(1) 74	(1) 39	(5) 449
年間運航距離 (千km)	20年度	64	29	20	113
	19年度	64	29	20	113
年間輸送人員 (千人)	20年度	268	110	40	418
	19年度	281	110	40	431
年間輸送貨物 (千t)	20年度	640	-	-	640
	19年度	531	-	-	531
年間輸送車両 (千台)	20年度	8	-	-	8
	19年度	8	-	-	8

10 駐車場整備事業

平成 20 年度の駐車場整備事業は 2 事業(久留米市、飯塚市)7 施設 (うち建設中 1 施設) である。

収益的収支は 13 百万円の黒字(前年度 20 百万円の黒字、対前年度比 35.0%減)で、資本的収支は 13 百万円の赤字(同 26 百万円の赤字、同 50.0%減)となっている。

また、実質収支は 3 百万円の黒字(同 4 百万円の黒字、同 25.0%減)となっている。

表 2-10 駐車場整備事業の施設・業務概況

区 分	久留米市	飯塚市	計
施 設 数	4(1)	3	7
施 設 面 積 (m ²)	15,921	17,933	33,854
収 容 台 数 (台)	20年度	631	838
	19年度	631	840
一 日 平 均 (台)	20年度	581	853
	19年度	589	828

(注) 施設数のうち()は建設中の施設数である。

11 介護サービス事業

平成12年4月より介護保険制度が開始されたが、各介護サービス事業のうち、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び訪問看護ステーション(健康保険法第89条に規定する指定訪問看護を行う事業所)の各施設における介護サービス事業が地方公営企業決算状況調査の対象とされた。

平成20年度における介護サービス事業の事業数は3事業(4施設)となっている。このうち、法適用事業は、鞍手町の介護老人保健施設の1事業(1施設)となっており、法非適用事業は、飯塚市の指定介護老人福祉施設、老人短期入居施設及び芦屋町の訪問看護ステーションの2事業(3施設)となっている。

法適用事業における経常収益は3億9百万円(前年度3億7百万円、対前年度比0.7%増)、経常費用は3億8百万円(同3億5百万円、同1.0%増)で、経常損益は1百万円の黒字(同2百万円の黒字、同46.2%減)となっている。

法非適用事業における収益的収支は32百万円の黒字(同44百万円の黒字、同27.8%減)となっており、資本的収支は18百万円の赤字(同6百万円の赤字、同202.7%増)となっている。なお、実質収支は14百万円の黒字(同22百万円の黒字、同37.2%減)となっている。

表 2-11-1 介護サービス事業の業務概況 (法適用事業)

団体名	区分		H18	H19	H20
鞍手町	年延施設サービス利用者数 (人)	介護老人保健施設	17,807	21,505	21,077
	年延居宅サービス利用者数 (人)	通所リハビリテーション	5,523	6,518	7,835
		短期入所療養介護	115	110	427

表 2-11-2 介護サービス事業の業務概況 (法非適用事業)

団体名	区分		H18	H19	H20
飯塚市	年延施設サービス利用者数 (人)	指定介護老人福祉施設	35	34	34
	年延居宅サービス利用者数 (人)	短期入所生活介護	33	30	33
芦屋町	年延居宅サービス利用者数 (人)	訪問看護	2,778	3,147	2,979